

新庁舎建設これまでの経緯	
平成24年 7月25日	第1回庁舎基本計画検討委員会開催 委員41名委嘱
25年3月 7日	庁舎基本計画検討委員会（委員会 全9回開催）から町長へ『板倉町役場庁舎基本計画』が答申され、新庁舎建設の必要性について次のとおり検討されました。 <b>【新庁舎建設の必要性】</b> 現庁舎は、「老朽化」「フロア、駐車場のスペース不足」「バリアフリー化の対応困難」等の問題を抱えています。また、将来合併した場合の板倉地域住民の利便性確保は不可欠であることや、合併後、職員数が減少し、余裕スペースが生じた場合でも、板倉地域住民が多目的に転用できることから新庁舎は必要であるとまとめられています。
27年3月 24日	第1回庁舎建設委員会開催 委員30名委嘱・任命
27年12月 7日	合併協議会設置請求の署名簿が提出される
27年12月 16日	第6回庁舎建設委員会開催 30名中29名出席 合併請求署名簿提出を受け、新庁舎設計について「継続するか」または「一時中断・途中終了するか」を検討、 <b>出席委員全員の了承により『新庁舎設計を継続』を決定。</b>
27年12月 29日	合併協議会設置の本請求が提出される
平成28年 3月28日	第8回庁舎建設委員会開催 30名全員出席 合併協議会設置を前提として、今後の事業スケジュールについて検討、 <b>全員の了承により、28年8月入札、同年9月契約、同年10月着工、30年3月竣工で決定。</b>
6月1日	館林市・板倉町合併協議会が設置される
7月4日	第9回庁舎建設委員会開催 30名中26名出席 合併協議会設置を受け第8回委員会で決定した事業スケジュールについて、現計画で継続または延期・見直しについて再度検討。 <b>【現計画で継続】</b> の主な意見「防災拠点、災害時拠点としてこのまま進めるべき」、「今までの議論を大切に早期建設を」、「合併しても多目的利用は可能、このまま進めるべき」 <b>【延期、見直し】</b> の主な意見「合併協議が終わるまで延期し計画を見直すべき」、「合併となれば現計画の面積は不必要、延期すべき」、「延期して、住民投票など住民の意見を聞くべき」 <b>【結果】「現計画で建設を進める」13名「延期後、計画の見直し」6名</b> となり、第8回委員会で決定したスケジュールのとおり事業を進めることで決定。なお、公正を期するため出席した町長、消防署長、町職員は賛否に加わっていません。
7月26日	平成24年度～27年度行政長45名の連名により、新庁舎建設は延期・見直すことなく予定通り進めていただきたい旨の『要望書』が、町長及び議会議長あて提出される。
9月1日	第10回庁舎建設委員会開催 30名中25名出席 競争入札結果及び事業者との仮契約について報告。9月議会に契約議案を上程することで <b>出席委員全員の了承を得る</b>
9月6日	<b>庁舎建設工事の契約議案、賛成5反対6で否決</b>

庁舎基本計画検討委員会委員 41名
代表区長5名、北保護者会長、板保護者会長、消防団長、療育父母の会長、婦人防火クラブ会長、ボランティアみずほ会長、監査委員、教育委員会委員長、生活環境協会会長、女性あどばんす会長、母子推会長、PTA連合会長、食改推会長、青少推会長、商工会長、子育連会長、商工会女性部長、体育協会会長、農業委員会会長、文化協会会長、民児協会会長、公募委員2名、社協会長、板倉消防署長、老人クラブ会長、更生保護女性会長、議会正副議長等5名、教育長、町職員3名

庁舎建設委員会委員 30名
代表区長5名、東洋大学教授、商工会長、農業委員会会長、社会福祉協議会長、元基本計画検討委員(公募委員)2名、板倉消防署長、議会議員12名(全員)、町長、教育長、町職員4名

※庁舎基本計画検討委員会並びに庁舎建設委員会等は、町長の私的諮問機関であり最終的な意思決定の権限はありませんが、行政に民意を反映させる重要な組織です。その検討内容は行政運営に大きく影響を及ぼすと認識されており、他市町村においてもこのような制度は広く活用されています。

**有利な結果で落札**  
このような経緯のもと、平成28年8月に庁舎建築工事など4工事を競争入札により施工業者を決定しました。入札結果は、4工事の予定価格合計17億5,703万円に対して、落札額合計は14億1,650万円(税抜き)と、予定価格を3億4,053万円下回る結果となり、4工事全体の落札率も80・6%と町にとって大変有利な結果となりました。

また(平成27年度町発注の建設工事平均落札率は96%)。町では、本契約に必要な議会の承認を得るため、契約議案を前述の9月議会に上程したところ、議案審議では、「庁舎建設は、館林市との合併協議の結果を踏まえ、町民の意見を聞いて再検討すべき」「庁舎建設は合併協議と整合性がとれてから着工すべき」との反対討論と、「防災拠点・災害時緊急避難所として計画通り建設すべき」「新庁舎は合併を

視野に入れた計画となっており、庁舎建設委員会で計画通り進めることで決定している」との賛成討論があり、表決の結果、賛成少数により否決となりました。なお、議長は表決に加われませんが、庁舎建設委員会では、現計画を進めるべきと表明しています。

**仮契約白紙の影響**  
庁舎建設を合併協議が終了するまで、または合併の是非が決定するまで延期した場合、4事業の仮契約は白紙となります。設計変更のうえ、再度入札を実施することになります。例えば合併せず、現在の設計内容で建設する場合でもオリンピック需要等による建設資材や人件費の値上がりが必要となります。積算業務費の追加及び工事費高騰は避けられません。更に、今回のような有利な入札結果は期待出来ないと考えております。

以上のことから、町では今回の入札結果をもって新庁舎建設を進めるため、町議会・庁舎建設委員会をはじめ関係各位との協議を継続していきます。



**役場新庁舎建設工事に契約議案が議会否決**  
9月6日(火)、第3回町議会定例会が開かれ、町役場庁舎建設工事の契約議案が、賛成5・反対6で否決となりました。競争入札で決定した施工業者と現在仮契約中の4工事は、本契約が締結できないため着工できない状況です。これにより、役場新庁舎建設に遅れが生じる見込みです。

問合せ 企画調整係 141

第3回町議会定例会での、町役場庁舎建設の4工事(敷地造成工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事)契約議案の賛否結果

議員氏名(議席順)	小林武雄	針ヶ谷稔也	本間清	亀井伝吉	島田麻紀	荒井英世	今村好市	小森谷幸雄	延山宗一	黒野一郎	市川初江	青木秀夫	議決結果
議案の賛否	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	議長	賛成少数否決

※議長は賛否同数の場合にのみ採決します。(○：賛成、×：反対)



老朽化が懸念される現庁舎

町では、かねてより懸案であった現庁舎(昭和33年建築)の老朽化及び防災拠点・災害発生時対処機能の充実、緊急避難所の確保に向け検討してきました。これらは仮に合併した場合でも解決しなくてはならない問題です。

**町議会では僅差で否決**  
9月6日(火)、平成28年第3回町議会定例会が開かれ、板倉町役場庁舎建設工事(敷地造成工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の4工事)の契約議案が、賛成5・反対6で否決となりました。これにより、競争入札で決定した施工業者と現在仮契約中の4工事は着工できない状況です。更に、今後の展開によつては仮契約が白紙になることもあります。

**4年間協議を重ね入札へ**

新庁舎建設には、町民の意思を十分反映させるため、平成24年から議員・代表区長・各種団体代表・公募委員及び有識者皆様のご理解ご協力を得て、庁舎基本計画検討委員会(委員数41名)並びに庁舎建設委員会(委員数30名)を設置し、基本計画の検討及び建設に関し総合的な意見集約と審議を重ねてきました。委員構成・これまでの経緯は次頁の表をご覧ください。

当初、基本計画での庁舎規模は概ね5,000㎡でしたが、庁舎建設委員会において、現在の概ね4,100㎡に縮減して、将来的な人口減少や合併を視野に入れ、用途変更が可能な汎用性を持たせた設計となっています。合併しなければ現計画の庁舎規模は必要でありませぬ。また、合併し職員数など行政機能が縮小する場合でも、図書館等文教施設や介護・保健施設への転換あるいは災害時対処機能の更なる拡充も可能です。各種の行政機能が複合することのメリットを最大限に活かす、板倉地域の中心地的かつ魅力的な公共施設として利用できると考えています。